

平成 21 年 7 月 30 日(木)
平成 21 年度 第 2 回
大阪府河川整備委員会

資料
3-c

津田川水系河川整備基本方針【変更】 (素案)

平成 21 年 7 月

大 阪 府

津田川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針-----	1
1) 流域の現状 -----	1
2) 流域の将来像 -----	2
3) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 -----	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項-----	5
1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設等への配分に関する事項 -----	5
2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 -----	5
3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 -----	6
4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 --	6

(参考図)

津田川水系図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する事項

1) 流域の現状

(1) 流域の概要

津田川水系は、その源を和泉山脈の葛城山に発し、貝塚市津田地先で大坂湾に注ぐ、流域面積 26.3km²、流路延長 15.5km（うち、二級河川指定区間の流路延長 10.0km）の二級水系です。その流域は、岸和田市、貝塚市の2市にまたがっています。

(2) 流域特性

① 自然環境特性

流域の地形は、下流部は大阪湾沿いに低地が広がり、中流部は段丘や丘陵地、上流部は山地が広がっています。

地質は、上流部は和泉層群、中流は領家帯の花崗岩質変成岩、下流は大阪層群からなっています。

気候は瀬戸内式気候に属し、年間を通じて温暖な気候となっており、年平均気温 16.8℃市、年降水量 1,200mm となっています（H1～H10 平均）。梅雨期や台風期に降雨が集中する特徴がある一方で、年間を通じての降水量は少なく、古来より灌漑用のため池が数多く築造されています。

流域は上流部を中心に豊かな自然環境が広がっており、和泉山脈はモチツツジーアカマツ群集等の植生が分布しています。また、山頂付近には国の天然記念物に指定されているブナの原生林もみられ、住民参加の保護・増殖活動が進められております。中流域にかけての森林は、広葉樹やスギ・ヒノキの植生林からなり、岸和田市のシンボルである神於山では里山の保全活動も盛んになってきています。動物では、オイカワ、カワムツ、ギンブナ等の魚類をはじめ、ムカシトンボやゲンジボタル等の昆虫類の生息が確認されており、また、セキレイ、サギ類等の鳥類も生息するなど、多様な生物の生息環境が形成されています。

② 社会環境特性

流域の各市の人口（平成 12 年国勢調査速報値）は、岸和田市が約 200,000 人、貝塚市が約 89,000 人となっており、府内でも人口増加率の高い地域となっています。

下流部及び中流部は市街化区域となっており、宅地が大きな割合をしめています。また、中流部は丘陵地が広くミカン畑となるなど農地が比較的多く、上流部は豊かな自然が残っています。

事業所数は、小売業・サービス業等が多いが、近年は小売業・製造業の割合は低下しています。サービス業や飲食業の第 3 次産業は増加傾向にあります。

代表的な産業としては繊維工業が広く知られています。

流域の下流部には「岸和田城」、「願泉寺」等の名所旧跡が存在し、上流部は葛城山へのハイキングコースの登山口となっています。

交通は、下流の平地部では大阪と和歌山を結ぶ南海本線、国道 26 号、JR 阪和線といった交通網が従来から幹線をなしていたものの、関西国際空港のアクセス道路として、高速道路の整備が進められました。平成 5 年には近畿自動車道松原那智勝浦線（阪和自動車道）

が上流部を通り、平成6年には河口部で阪神高速湾岸線と大阪臨海線が、上流の山沿いを国道170号（大阪外環状線）が開通しています。

③ 歴史・文化

流域の歴史は古く、紀州街道沿いは現在も昔の面影を残しており、国指定の重要文化財である刀（無名 伝一文字作）、府指定の有形文化財である木造阿弥陀如来坐像、木造不動明王坐像1軀及び光背そして、府指定の史跡である岸和田城跡が存在します。

また、葛城山には国指定の天然記念物であるブナの原生林が広がっています。

(3) 河川特性

① 河川の景観

流域の下流部では、密集する市街地の中、民家が河川に張りつき、人工的なブロック積み護岸が目につきます。中流部は丘陵地帯を流下し、水田や果樹園が多く見られ、やや広がりのある景観を呈しています。また、意賀美神社周辺は自然環境保全地域に指定され、良好な溪流環境を形成しています。上流部は集落の点在する山間部となり、樹林や露岩の見られる溪流もあります。

② 水環境

本水系の水質汚濁にかかわる環境基準は、E 類型（BOD10mg/l 以下）に指定されています。環境基準点である下流部の昭代橋での水質は環境基準に達していません。

中流部の虎橋での水質は、近年改善され環境基準値を達成し、上流部の諸井堰では経年的に達成しています。

③ 水利用と空間利用

津田川水系の河川の水は、古くから農業用水として多く利用られています。一方、河川空間の利用は、沿川の小学校の総合学習の場として利用されているとともに上流部で水遊びやホタルの保全活動が行われています。

④ 治水事業の沿革

治水事業の沿革は、局部改良事業として昭和44年度より実施されています。その後、津田川水系全体の治水計画の見直しに着手し、その計画に基づき河道の改修を進めてきました。

また、下流部の河口から南海本線橋梁までの区間においては、伊勢湾台風級の超大型台風による高潮にも対応できる高潮対策を実施しています。

2) 流域の将来像

大阪府及び岸和田市・貝塚市の総合計画において、津田川流域の中・上流部の将来像は豊かな自然に恵まれた心やすらぐまちを目指すとともに、農林業を振興するものとされ、山林・丘陵・農地等の残された自然を活かし、自然環境の保全と活用を図り、農用地の保全と確保を図るものとされています。

下流部は、人を育て文化を発信する生活文化都市、活力ある開かれた産業創造都市を目指すとともに、歴史的資源を活かした趣のあるまちとするため、都市基盤施設整備や良好な都市空間の創出による安全で快適な都市環境の形成を図るものとされています。

3) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の実施状況、水害発生状況、流域の市街化の進展及び河川環境の保全を考慮し、流域全体の保水機能の維持を含めた治水対策を進め、治水安全度の向上をはかります。

また、流域の社会・経済情勢の発展に即応するように大阪府新総合計画、岸和田市総合計画、貝塚市総合計画等を考慮し、地元市との協力のもと計画的なまちづくりとの連携を行うとともに、河川利用の現状、既存の水利用施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで含めて調整を行い、河川の総合的な保全と利用を図ります。

(1) 当該河川の洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

洪水による災害の発生防止又は軽減に関しては、既に本水系の流域及び氾濫区域の都市化が進んでいることから、治水計画は将来的には概ね 100 年に一度程度発生する規模の大雨が降った場合に発生する洪水を安全に流下させるものとします。ただし、整備にあたっては段階的に進めるものとします。

高潮による災害発生防止又は軽減に関しては、伊勢湾台風級の超大型台風が大阪湾に最悪のコース（室戸台風、昭和 9 年 9 月大阪湾通過経路）を通過して満潮時に来襲することを想定した高潮にも対応できる高潮堤防の整備を行います。

さらに、計画規模を上回る洪水や高潮及び整備途上における施設能力以上の洪水などによる被害の軽減を図るために、地元市、地域住民等の協力のもと、流域が元来有している山地、丘陵地域での保水機能、低平地での遊水機能が保持、維持できるよう努めます。

また、地元市とともに降雨時における雨量、水位などの情報提供、洪水ハザードマップの作成等を行い、住民の安全な避難行動や地域防災活動を支援します。

南海トラフによる東南海・南海地震等の揺れによる被害とともに津波被害をもたらす海溝型地震への対策とあわせて、発生すると局所的に甚大な被害をもたらす上町断層帯等の活断層による直下型地震への対策を行います。また、流域市と連携し、津波ハザードマップをはじめとする住民への情報提供や避難活動の支援などのソフト対策に努めます。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川水の利用に関しては、今後とも適正な水利用が図られるよう河川の水質や景観及び動植物の生息・生育環境に十分配慮し、河川管理者、地域住民及び河川利用者の協力のもと、現状の流況（流水の状況や流量等）の維持に努めます。

河川環境の整備と保全に関しては、流域が持つ歴史・文化・景観や流域の多様な自然環境に配慮し、各地域の特徴を生かした川づくりを行います。そのため、市街地を中心とした下流部では、人々と川との親しみを高めるため、沿川住民が自然にふれあえ、水辺に親しめる場や小学校の水辺学習の場に利用できるように、川へのアプローチを図ります。また、丘陵地のある中流部では、人と自然の共生を目指すため、生態系に配慮し、多自然型の川づくりを行います。そして上流部では、豊かな自然環境に配慮し、良好な水辺環境の維持に努めます。

(3) 河川の維持に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維

持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切に行います。さらに、日頃から川に親しんでもらうため、流域住民に対し、河川に関する情報を提供するとともにお互いの情報交換の場を設けるなど、共に育んでいくように、河川愛護思想の普及に努めていきます。

東川水系の各河川においては、河川空間の利用については特筆すべき利用はされていません。水利用については、農業用水として耕地へのかんがいの一部利用されています。

2. 河川整備の基本となるべき事項

1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は 100 年に一度発生する規模の降雨（1 時間あたり 79.3 mm）で発生する洪水を対象とし、そのピーク流量は、基準点「昭代橋」において $350\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道に配分します。

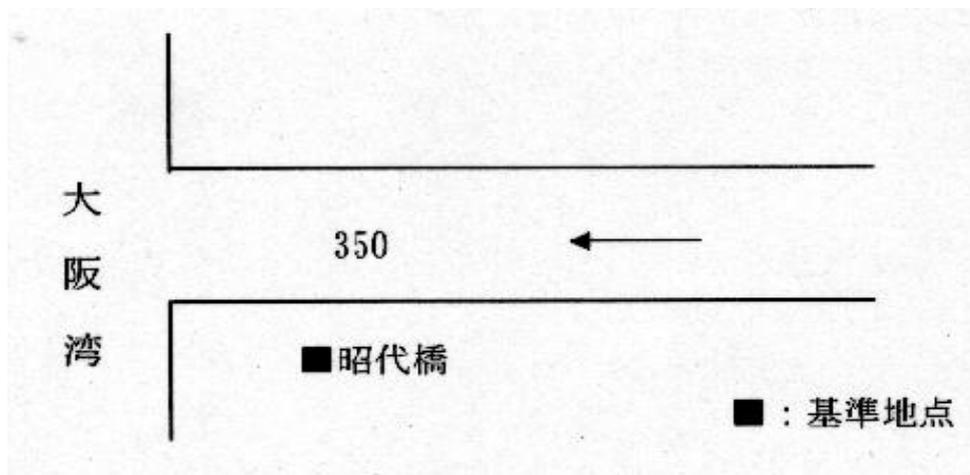
表－1 基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
津田川	昭代橋	350	—	350

昭代橋：河口から 0.3km 単位： m^3/s

2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

津田川における計画高水流量は、基準点「昭代橋」においては $350\text{m}^3/\text{s}$ とします。



図－1 主要な地点における計画高水流量配分図

3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点の概ねの計画高水位及び横断形に係る概ねの川幅は、次表の通りとします。

また、河川工事の実施にあたり、河道の横断形については、現況の形状を尊重した上で必要に応じて拡幅し、適正な河川環境の保全に配慮したものとします。

表－2 主要な地点における計画高水位等一覧表

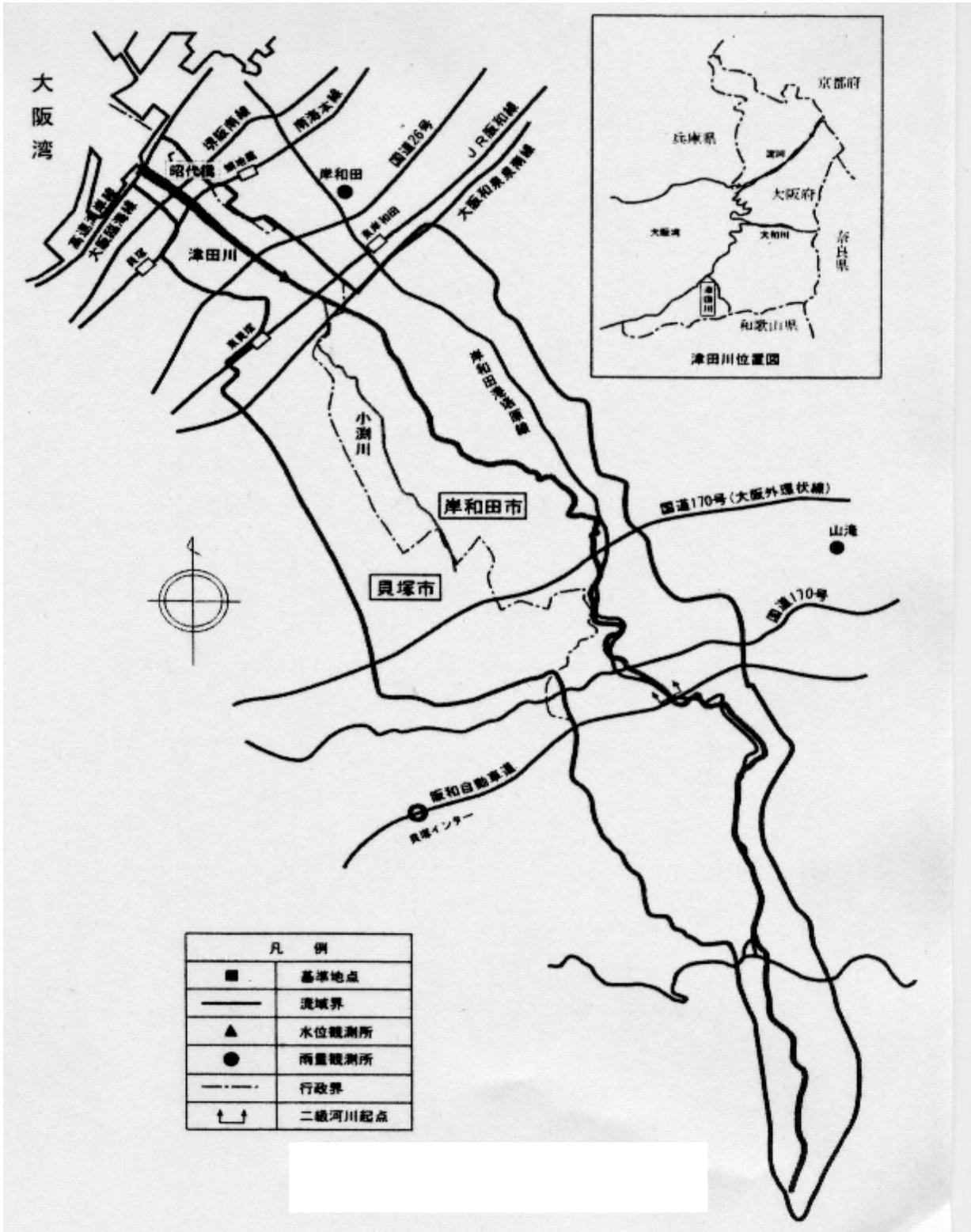
河川名	地点名	河口又は合流点 からの距離(km)	計画高水位		川幅 (m)	備考		
			O. P. + (m)	T. P. + (m)		堤防高 (O. P. +m)	堤内地盤高※ (O. P. +m)	
							左岸	右岸
津田川	昭代橋	河口から 0.3km	3.21	4.51	26	5.5	2.9	3.3

注1) O.P. : 大阪湾基準標、T.P. : 東京湾中等潮位
計画高潮位 : O. P. + 4.60m (※) 背後地盤高

4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

津田川水系では、河川水は、農業用水として利用されています。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流況や取水実態、動植物の生息・生育環境の状況等を総合的判断の上、今後、決定するものとします。



津田川水系流域図